

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	養父市 (28222)
地域名 (地域内農業集落名)	中央 (尾ノ上・柴・石ヶ坪集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

### 1 地域における農業の将来の在り方

#### (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	17.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	17.3 ha
② 田の面積	14.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.5 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	2.1 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	6.5 ha
(備考)	

#### (2) 地域農業の現状及び課題

当地区はほ場整備事業により、一区画0.1~0.2haで約17.2haの整備が完了しているが、経年劣化により農道、用排水路等の老朽化が進んでいる、加えて有害鳥獣防止のワイヤーメッシュ施工のため農作業に支障が出ている。

各農家の営農規模は小規模の兼業農家と定年退職後に所有農地で農業に専念する高齢農家が占めている。農業者の高齢化と若年層の農業離れが進む中、令和5年に同地区で認定農業者が誕生したことを機会に「農地バンク制度」により、担い手及び農業を担う者に約9.8haの農地を集積している。

今後も高齢の自給農家が離農し、遊休農地の増加が懸念され、認定農業者と地区内の農業を担う者、兼業農業者が効率的な農地利用を図っていくためには、地区全体で担い手や兼業農業者が耕作しやすい環境や集約化に向けた農地利用調整が喫緊の課題である。

このため、高齢農家が離農する事態が生じた場合、担い手、農業を担う者に速やかにその農地を利用できる「いきいき農地バンク制度」の活用と分散する農地の集約化に向けて、農地所有者、農業者の理解と協力を図っていく必要がある。また、中山間直接払制度、多面的機能交付金を有効に活用し非農家の協力を得ていく必要がある。

#### (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・地区住民の人口減少と高齢化が進行する中、令和5年に認定農業者が誕生し地域の農地を借受け営農している。この担い手と地区農業者へ農地の集積・集約化を推進していくため、「農地バンク制度」を利用し効率的な農地利用を図る体制を構築する。
- ・集約化に向けては地権者や農業者の理解を得ながら集約化条件の調整を進める。
- ・農作業の効率化と労力や経費節減を図るため、農業用排水路の再整備やスマート農業機器の導入を検討する。
- ・農作物は水稲が中心だが、農業収益向上に向け、有機栽培や減農薬、高収益作物(ピーマン、野菜、朝倉山椒)への転換を検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の認定農業者と農業者、兼業農家が中心となり離農農家の農地を借受け地域農業の振興を図る。</li> <li>・農用地の効率的な利用を図るため、農業者への農地を集積・集約化を推進する。</li> <li>・効率的な農地利用と遊休農地、荒廃農地の防止を図るため、地区の農業関係者により「農地利用調整組織」を構築する、又非農家にも農地保全の協力要請も検討する。</li> </ul>			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	21	%	将来の目標とする集積率
			25 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者、地区内の農業を担う者へ農地の集積・集約化を進めていく。集約化は地権者の理解を得つつ農業者の意向を考慮しながら進める。</li> <li>・認定農業者に約4.0haを集積する。農業を担う集落営農グループを再組織し約10ha程度集積し、兼業農家も温存していく。</li> </ul>			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組	
<p><b>【いきいき農地バンク方式の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度から地域の農地全体を農地バンクに貸付る「いきいき農地バンク」方式に取り組み、約9.80ha農地を認定農業者及び農業を担う者に農地を集積をしている。引き続き、地権者の理解を得ながら「いきいき農地バンク」に取り組み、地域計画に挙げた認定農業法人、農業を担う者に集積を進める。</li> <li>・集約化については農地利用条件の調整と理解を得ながら徐々に進める。</li> </ul> <p><b>【農地利用調整の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・離農農業者がスムーズに担い手や地区農業者に農地を引き継ぎ、遊休農地発生防止を図るため、農会、担い手、集落協定代表等を中心にした農業関係者による「農地利用調整会」を開催し、農地利用調整を図る。</li> </ul>	
(2)農地中間管理機構の活用方法	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き「いきいき農地バンク」方式に取り組み農地集積を進める。その後、担い手、農業を担う者の営農計画や意向を踏まえて段階的に集約化する。その際は、農地利用調整会、農業委員・農地利用最適化推進委員と連携し集約化を推進する。</li> </ul>	
(3)基盤整備事業への取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域計画区域の農地はほ場整備済の範囲であるが、経年劣化により用排水路の漏水等があり補修に苦慮している。用排水路等の再整備等を検討する。</li> <li>・農業用機械の大型化が進んでいるため、畦畔除去等による区画の再整備を検討する。</li> <li>・畦畔の形状は草刈り管理を考慮する。</li> </ul>	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の所他地区からの経営体の誘致、導入予定はないが、今後新たな就農者も迎え入れる環境整備に取り組む。</li> <li>・現在の担い手(認定農業者)と地域内の農業を担う者、兼業農家が協力し営農できる条件整備に取り組む。</li> <li>・兵庫県、JA等の営農指導制度を有効に利用する。</li> </ul>	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の担い手(認定農業者)や農業を担う者に作業委託を進める。</li> <li>・地区内の農業者のオペレーター育成も考慮する。</li> <li>・離農農業者の作業機の有効利用も視野に入れる。</li> </ul>	

以下任意記載事項(地域の实情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣害対策用防止柵の点検、補修を定期的実施する。目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②自然環境に配慮した有機農業、減農薬農法を推進し、養父市で進める「人にやさしい農業ビジョン」に取り組む農業者を育成する。兼業農家にも自然環境に配慮した農業を推進する。
- ③担い手を中心に農作業の省力化、効率化を図るスマート農業に取り組む。
- ④山裾などの急傾斜の地区は畑地化を考え、朝倉山椒の栽培育成を進める。
- ⑦中山間、多面的機能、集落協定が中心となり農地、環境保全に取り組む。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮し、出荷・調製施設など農業用施設の集約化を進める。
- ⑨農畜連携、急傾斜地の利用促進に関連、牧草地、放牧地とする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙による		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	1経営体		0 ha	0 ha		0 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	(株)Amnak	耕耘・田植え・稲刈り・乾燥	水稻
2	(株)Amnak	育苗	主食用水稻苗
3	JAたじま	育苗	主食用水稻苗
4	個人事業者	耕耘・田植え・稲刈り・乾燥	主食用水稻苗

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
1	利用者	水稲	0.008 ha	ha	水稲	0.008 ha	ha	灰	
2	利用者	水稲	0 ha	ha	水稲	0.212 ha	ha	緑	
3	利用者	水稲	0.06 ha	ha	水稲	0.06 ha	ha	灰	
4	利用者	水稲	0.654 ha	ha	水稲	0.654 ha	ha	緑	
5	利用者	水稲	0.025 ha	ha	水稲	0.025 ha	ha	灰	
6	認農	水稲、野菜	3.752 ha	ha	水稲、野菜	3.752 ha	ha	青	
7	利用者	水稲	0.623 ha	ha	水稲	0.623 ha	ha	緑	
8	利用者	水稲	0.834 ha	ha	水稲	0.834 ha	ha	灰	
9	利用者	水稲	0.621 ha	ha	水稲	0.621 ha	ha	緑	
10	利用者	水稲	0.753 ha	ha	水稲	0.753 ha	ha	灰	
11	利用者	水稲	0.115 ha	ha	水稲	0.115 ha	ha	灰	
12	利用者	水稲	0.789 ha	ha	水稲	0.789 ha	ha	緑	
13	利用者	水稲	0.432 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
14	利用者	水稲	0.332 ha	ha	水稲	0.332 ha	ha	緑	
15	利用者	水稲	0.452 ha	ha	水稲	0.452 ha	ha	緑	
16	認農	水稲	0.211 ha	ha	水稲	0.211 ha	ha	橙	
17	利用者	水稲	0 ha	ha	水稲	0.141 ha	ha	緑	
18	利用者	水稲	0.905 ha	ha	水稲	0.905 ha	ha	緑	
19	利用者	水稲	0.276 ha	ha	水稲	0.183 ha	ha	緑、灰	
20	利用者	水稲	0.273 ha	ha	水稲	0.273 ha	ha	緑	
21	利用者	水稲	0.631 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
22	利用者	水稲	0.046 ha	ha	水稲	0.046 ha	ha	緑	
23	利用者	水稲	0.052 ha	ha	水稲	0.052 ha	ha	緑	
24	利用者	水稲	0.094 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
25	利用者	水稲	0.815 ha	ha	水稲	0.815 ha	ha	灰	
26	利用者	水稲	0.027 ha	ha	水稲	0.027 ha	ha	灰	
27	利用者	水稲	1.532 ha	ha	水稲	1.437 ha	ha	黄	
28	利用者	水稲	0.6 ha	ha	水稲	0.6 ha	ha	緑	
29	利用者	水稲	0.019 ha	ha	水稲	0.019 ha	ha	灰	
30	利用者	水稲	0.02 ha	ha	水稲	0.02 ha	ha	灰	
31	利用者	水稲	0.394 ha	ha	水稲	0.394 ha	ha	灰	
32	利用者	水稲	0.42 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
33	利用者	水稲	0.431 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
34	利用者	水稲	0.235 ha	ha	水稲	0.328 ha	ha	緑	
35	利用者	水稲	0.287 ha	ha	水稲	0 ha	ha	赤	
36	利用者	水稲	0.021 ha	ha	水稲	0.021 ha	ha	灰	
37	利用者	水稲	0.401 ha	ha	水稲	0.401 ha	ha	灰	
38	利用者	水稲	0.13 ha	ha	水稲	0.08 ha	ha	緑	
計	38経営体		17.27 ha	0 ha		15.18 ha	0 ha		